

記者発表  
令和2年2月18日

## 「道路異常等通報システム」の運用を開始します

道路における落石、陥没または不法投棄などの異常について、県民の皆さまから県に通報をいただき、合理的、効率的に解決するためのシステムとして、スマートフォンアプリを導入します。

### 1 導入の目的

日ごろ道路を利用している県民の皆さまが気づかれた道路の異常について、アプリで簡単に写真や位置などの情報を通報していただくことによって、問題を効率的に解決し、より安全な通行を確保していくことを目的としています。

### 2 通報の対象とする道路について

対象は、県管理道路です。

※通報いただいた道路が県が管理する道路以外の場合は、当該道路の管理者に情報を提供します。

### 3 注意事項

#### (1) 通報に対する対応について

・通報いただいた内容をもとに、必要性・緊急性等を勘案のうえ対応。

※特に緊急を要する場合は、電話でも通報をお願いします。

※緊急時の電話連絡先は、アプリ内に表示しています。

#### (2) 夜間又は休日の対応について

・夜間又は休日にアプリから通報いただいた場合は、翌業務開始時間になり次第、内容を確認します。

#### 《通報イメージ》

スマートフォンアプリ「My City Report (マイシティレポート)」



県土整備部道路局道路保全課  
担当 藤本、鈴木  
直通 073-441-3120